

愛媛県八幡浜庁舎エレベーター保守点検業務仕様書

1 契約対象物

所	在	愛媛県八幡浜市北浜一丁目3番37号	愛媛県八幡浜庁舎
種類及び台数	乗用エレベーター		3台
	自動車用油圧式エレベーター		1台

2 修理、点検、取替、調整する箇所

(1) 乗用エレベーター

巻上機	ウォーム、シャフト、ギヤー、グラウンドパッキング、軸受、ブレーキ・コイル、シューライニング、ブレーキカップリング及び部品、駆動鋼車、オイルシール、防振ゴム
電動機	巻線、軸受、回転子
制御盤	スイッチ、リレー、ヒューズ及び部品
調速機	張り車、軸受及び部品
受電盤	ブレーカー、ヒューズ及び部品
かご関係	カー・シーブ、カウンターシーブ及び軸受、ガイド・シュー、ローラー・ガイド及び部品、かご非常止め装置、運転操作盤の部品、ドア・オペレーター装置及び部品 ドア・スイッチ、セーフティ・シュー及び部品、 ドア・ガイドシュー、ドア・ハンガー及び部品 カーポジション・インジケーター及び部品、 ファン及びブロアーの部品、照明部品（ランプ類含む）、 インターホン、停電灯装置、積載超過装置
ホール信号装置	ホールボタン及び部品、 ホールポジション・シンジケーター及び部品、 ホール・ランターン、ゴング及び部品
ドア装置	ドア・クローザー及び部品、 ドア・インターロック装置及び部品、 ドア・ハンガー及び部品（ローラー・ガイドシュー含む）
昇降路関係	頂部そらせ鋼車及び軸受、巻上用ロープ、ガバナー・ロープ、 移動ケーブル、リミット・スイッチ及び部品、 レベリング・スイッチ及び部品、 フロアストップ・スイッチ及び部品、 ストッピング・スイッチ及び部品
ピット関係	緩衝器（油圧又はスプリング型）及び部品、つり合ロープ鋼車 軸受及び部品、つり合ロープ弛緩スイッチ及び部品
その他	電気配管配線一式（昇降路外配管回線を除く）

(2) 自動車用油圧式エレベーター

電動機	巻線及び回転子、軸受、ベアリング類、オイルシール
油圧装置	ポンプ装置、バルブ装置、サイレンサー装置、オイルタンク、 フィルター及び装置
制御盤	スイッチ、ヒューズ、リレー及び部品
調速機	張り車、軸受及び部品
受電盤	ブレーカー、ヒューズ及び部品
かご関係	ガイド・シュー又はローラ・ガイド及び部品、 かご非常止め装置、運転操作盤及び部品 ドア・オペレーター装置及び部品、ドア・スイッチ、 セーフティ・シュー及び部品、ドア・ガイドシュー、 かご敷居、ドア・ハンガー及び部品 カーポジション・インジケーター及び部品、 ファン及びブロアーの部品、照明部品（ランプ類含む）、 インターホン、停電灯装置
ホール信号装置	ホールボタン及び部品、 ホールポジション・シンジケーター及び部品、 ホール・ランターン、ゴング及び部品
ドア装置	ドア・クローザー及び部品、 ドア・インターロック装置及び部品、 ドア・ハンガー及び部品（ローラー・ガイドシュー含む）
昇降路関係	頂部鋼車、つり合おもり鋼車及び軸受、巻上用ロープ、 ガバナー・ロープ、移動ケーブル、 リミット・スイッチ及び部品、 レベリング・スイッチ及び部品 フロアストップ・スイッチ及び部品、 ストッピング・スイッチ及び部品
ピット関係	緩衝器及び部品、ガバナー・ロープ張り車及び軸受、 プランジャー用パッキング
その他	電気配管配線一式（昇降路外配管回線を除く）

3 その他

- ・乗用エレベーターには遠隔監視診断装置を設置し、3か月に1回の技術員の巡回定期診断と3か月に2回の遠隔定期診断の点検を実施すること。
- ・乙は遠隔監視診断の実施に係る遠隔監視診断装置を設置するとともに、これを甲に無償で貸与し、撤去する場合の費用についても乙の負担とする。